

令和7年度第2回大分市上下水道事業経営評価委員会議事録（要旨）

● 日 時：令和7年7月9日(水) 午後1時30分～午後3時30分

● 場 所：上下水道局5階 大会議室

● 出席者：

【委員】林勇貴委員、荒金一義委員、秦野真郎委員、
木内純子委員、岩崎美紀委員、小林恵理委員、新垣幸代委員、
谷川真奈美委員（計8名）

【事務局】衛藤上下水道部長、奥家上下水道部審議官、猪立山総務課長
産谷経営企画課長、加藤営業課長、荒金浄水課長
左山水道維持管理課長、泥谷水道整備課長、
木元下水道整備課長、清家下水道施設管理課長
(経営企画課)佐藤参事補、小野参事補、大久保主査、衛藤主査、井ノ口主査、
竹中専門員、横江、高森、上野
(計19名)

● 次第：(1)開会

(2)議事

① 下水道使用料の改定について

(3)閉会

●議事に係る主な質疑応答、意見

＜質疑・応答＞

① 下水道使用料の改定について

- 10立方メートルの水はどの程度の使用量か、また、大口使用者が下水道使用料値上げに対する他の手段に乗り換えるなどの方法はあるか。

目安としては、単身世帯で節水を心がけた場合でも、月約8立方メートルの使用料となるイメージです。

また、下水道使用料の値上げに対する代替手段はなく負担増となってきますので、中小企業も多く含まれている大口使用者に対して、過度な値上げは避けたいと考えています。

- 一般家庭の平均的な水の使用量は。

全国的なモデルケースとして、20立方メートルが使われています。

- なぜ今の経済状況で「経営の健全化」から「経営基盤の強化」へ方針転換したのか。

令和9年度に単年度黒字化を目指して取り組んでまいりましたが、昨今の物価高騰や労務単価の上昇により施設更新費用が増加し、従来の予算では更新が困難な状況となっております。これを踏まえ、資産維持費(約6.7億円/年)を確保し、将来の施設更新に備えるとともに、経営基盤の強化を図る方針へと変更いたしました。

- 今後の整備計画による使用料収入増は改定案の収支シミュレーションに含まれているか。

これから数年間の整備により3,400世帯が増加し約1億円強の収入増を見込んでおります。この収入増も総括原価の中に努力の一端として含めておりますが、それでもなお4年間で約30億円の不足が見込まれております。したがいまして、これらの収入増を含めた上で収支シミュレーションを行っている状況でございます。

- 基本料金をあまり変えずに、使用量に応じた単価を変えている理由は。

下水道使用料は、発生する需要家費や施設維持のための固定費が全体の約9割を占めます。これらの費用は基本料金でできるだけ回収したいのですが、基本料金を大幅に上げると負担が大きくなるため、今回は基本水量を廃止し、基本料金は市民の皆さまから一律にいただき、使用量に応じた従量料金で変動費と固定費の一部を賄う形とし、基本料金は42円の値上げにとどめる提案をさせていただきました。

■生活が厳しい中での値上げは市民感情として厳しい。

これまで経営努力により12年間値上げしていなかったのですが、昨今の物価高騰でやむを得ず今回改定することとしました。今後10年間の収支の試算では資産維持費を目標どおりに達成できる見込みでございますので、4年後にまた値上げということは、今のところ考えておりません。

■一般家庭の構成は、20立方メートル超えることは特殊か。

一般家庭は4人世帯程度です。20立方メートル超については、例えば洗濯を一日に数回するなど量にもよりますが、30、50立方メートルになる家庭もあります。

■大口使用者の多くは中小企業で今回の値上げは経営に大きな影響がある可能性がある。もう少し区分を分けてはどうか。

今回の改定では、20立方メートル以下の一般家庭は少なくとも原価割れで低廉なサービスを提供したいという思いで作っていますので、その分どこかに割り振ることになります。

■なぜ料金区分を5・10・20立方メートルなどの区切りにしたのか。

改定前の区分を踏襲しつつ、様々なシミュレーションを重ねて負担感が少ない区分を選定させていただいている。